シリーズ あれこれ小中記

各小中学校の校長先生に青少年委員への思いをお話ししていただくシリーズです。

亀青小学校の巻
校長　渡邉　浩

「明治から未来へ」

葛飾区立亀青小学校は、令和四年度に創立150周年を迎えました。葛飾区内では最も歴史がある小学校です。

明治五年、「学制」により青戸村115番地宝持院にて「育幼社」として開校。その後、「第一大学区第六中学区第四番小学青戸学校」、「亀有学校」「青戸学校」、「亀青尋常小学校」、「亀青尋常高等学校」、「亀青国民学校」、「東京都葛飾区立亀青小学校」、そして現在の「葛飾区立亀青小学校」と名称が変化する中、1万5468名の卒業生を輩出してきました。

児童にとっても大人にとっても、小学校の『伝統』は感じ取りにくいところもありますが、150年前の小学生の様子に想いを馳せることはできます。児童に、ルーツが150年前からある小学校で「今」学んでいることに誇りをもってほしいと思います。

そして、これからは亀青小学校で学んだことを土台にして、未来に羽ばたくことが亀青小学校の益々の発展につながることだという思いをもって励んでほしいと願っています。

本校は、現在ESD「持続可能な社会づくりのための教育」(Education for Sustainable Development)モデル校としての教育活動を推進しています。

まずは、国連が定めた2030年のSDGsに向かい、「笑顔・元気・思いやり」にあふれる学校・社会を持続可能にしていくために、自ら考え、力強く前進していく児童の育成に努めてまいります。

座談会　今期新任委員のやる気と活躍に期待

一月定例会の後、会場の高砂地区センターのホールにて、新任委員座談会を広報部主催で開催しました。会長・副会長と、十六名の新任委員が参加しました。

青少年委員の活動を通しての疑問や不安に思うことなどを、会長や副会長に直接伝えて、答えてもらうことで、今後の活動の道標にしてもらいたいという企画で、三期前より連続で開催しており、恒例行事となりました。

始めに、参加者一人ずつ自己紹介として、選出母体の学校名と青少年委員になったきっかけを話してもらいました。

皆さん、前任者や校長先生から依頼され、断るに断れなかった状況の方ばかり…。一同共感と苦笑の渦となりました。

岩崎委員の「しかし一日引き受けたからには、やらされるのではなく、前向きに積極的に責任を果たしたいと思います。毎月定例会でいろいろと学ばせてもらいインプットの機会が多いので、上手にアウトプットして行けるようにしたいです」との力強い言葉が印象的でした。新任委員それぞれが、だからこそ、こうして定例会や座談会に出席されているのだということがよく分かります。

組織としての青少年委員会や会費に関する疑問には「青少年委員は区から委嘱されるが、青少年委員会は、区の組織ではなく、独立している任意団体であり、青少年委員会としての活動に税金は投入されていません」との説明がされました。四月当初に総会があったのですが、確認の機会を逃した新任委員が多かったようでした。

選出母体の学校が二つの地区委員会に所属していて負担が大きい…という声には、過去に複数の地区委員会に所属していた学校が整理見直しをした前例もあるので、まずは校長先生に相談する事を勧めていました。

座談会の最後に、赤松会長から新任委員へ熱いメッセージが…

「できれば三期は続けて欲しい。コツコツとやるべき事を続けていれば、地区の中や、学校の中で、認められ、頼ってもらえるようになる。そして、とにかく、自分の選出母体の学校を一番好きになって、自分のところを一番の学校にするよう頑張って欲しい。青少年委員会はそういう人の集まりであって欲しいと願っています！」

葛飾区 かつしか
青少年委員だより
第105号
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1　☎3695-1111
葛飾区教育委員会・葛飾区青少年委員会

第105号　主な内容
1面：ジュニア・リーダー
2・3面：定例会報告
4面：あれこれ小中記
　　新任委員座談会

発行／令和5年3月16日

ジュニア・リーダーの活躍に感動　はたちのつどい

晴天に恵まれた令和五年一月九日(祝・月)かつしかシンフォニーヒルズにて『はたちのつどい』が開催され、青少年委員は例年同様、会場警備、来賓案内、着付け直し処など総勢五十七名で式典をサポートしました。

今年度、約四千人の対象者の内、壇上で代表司会を務めたのは、葛飾区ジュニア・リーダークラブの中で二十歳を迎えた四名。式典の最後に、二十歳を代表して、それぞれの抱負をメッセージとして語りました。

そんな頼もしいジュニア・リーダーですが、子ども会活動も低迷する昨今、一般的にあまり知られておらず、年々人数が減っているとのこと。青少年委員会では、十月の定例会でジュニア・リーダーをテーマに取り上げました。若者による子どもたちのための活動を、応援していきたいと考えます。

葛飾区ジュニア・リーダーとは？

主に中学三年間にジュニア・リーダー講習会を修了した十五～二十二歳の、主に高校生・大学生たち。彼らが所属するボランティア団体『ジュニア・リーダークラブ』は「地域子ども会の発展に最大の努力をする」を目標に、各地域で活動しています。

子ども会のイベントでレクリエーションを任されたり、区の事業では『子どもまつり』や『スポーツフェスティバル』で遊びのブースを担当しています。また『はたちのつどい』では代表司会の他に、フォトスポットコーナーの運営を担当します。

最も力を入れている活動は、小学4～6年生を対象とした『少年キャンプ』の企画・運営です。キャンプファイヤーや野外炊事、野外レクなど、小学生に自然の中で楽しく安全に遊ぶ方法を伝えます。

子どもたちにとっては、大人よりも、年齢が近いお兄さんお姉さんの方がより親しみやすく、素直に受け入れられることでしょう。子どもたちの、見本となり、支えとなり、楽しい思い出となる活動をしています。

ジュニア・リーダーになるには

小学六年生の二～三月頃に配布される案内を見て、葛飾区役所の地域教育課に申し込みます。中学一年生の五月から講習会が始まりますが、その時期を逃しても、いつでも始められます。但し、単位制なので、年九回、講習会やキャンプに参加し、子ども会やボランティア活動に参加したレポートを提出して、各級を修了した人がジュニア・リーダーとしてクラブ員になることができます。

葛飾区HPの「かつしか人」にジュニア・リーダークラブが紹介されています。

先輩や後輩仲間たちと共に楽しいから続けられる

式典終了後、ジュニア・リーダーのフォトスポットコーナーで、代表司会を務めたお二人にお話を聞きました。山口さんは「教師になり、子どものために一生懸命働ける大人になりたい」柏さんは「これからは支えられるばかりではなく、人の心に寄り添いサポートしていけるよう精進していきたい」とのメッセージでした。本番はお二人とも大変緊張されたそうですが、終わってホッとされた様子で、クラブ員たちと仲良さそうに笑顔で楽しそうでした。リーダーという気負いは無く、仲間たちと自然体でいられるからこそ、楽しく続けられたようです。そんな先輩の姿を後輩が受け継ぎ、ずっと継承されていくことを願ってやみません。

（担当：役員会）

6月定例会　青少年委員に期待すること

今期最初の講演会形式の定例会は、葛飾区立総合教育センター長の塩澤雄一先生を講師にお迎えしました。小学校教諭、教頭、校長を経て、教育委員会指導室長、そして教育長を経験された立場から、子どもを取り巻く社会の現状、学校、家庭、地域の課題について、そして青少年委員がより実践的な活動ができるヒントをたくさんいただきました。

青少年委員は「地域の校長先生」「健全育成と非行防止」「行政（学校）と地域のパイプ役」「子どもを幸せにするネットワークの要」であること。そして「学校との関わり」「地域との関わり」「情報の収集と活用」「教育が未来を創る」の四点を意識してほしいということ。また、選出校の校長先生にどんどん会いに行き、地域や子どもたちに関する良い情報を学校へ伝えていくことで、信頼関係を築くこと。青少年委員は七十三名の横のつながりと太いパイプがあると最後に強調されていました。

（担当：5ブロック）

7月定例会　不登校とヤングケアラー

ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような十八歳以下の子どものことです。実際に周りにいるのかは見えにくいですが、苦しんでいる子どもたちがいるとしたら、どうすれば助けてあげられるのか、苦しんでいる子どもたちをどこに繋げば良いのでしょうか。葛飾区立総合教育センター・学校教育支援担当課長の大川千章先生を講師にお迎えし、不登校との関連という切り口でお話ししていただきました。

ヤングケアラーの把握や支援を難しくしているのは、家庭内のことのため、本人が家庭のことを話したがらず、相談しようとしないこと。学校が詳しく把握したり、どこまで介入すべきか対応を難しくしています。また学校による支援のみでは解決できないことが多く、行政など関係機関の支援が必要。保護者の理解や協力を得るのも困難。保護者が子どもを離したくない場合、不登校が続いてしまい、本人も学校を休みたいという思いが出てくるため、母子共に依存し合ってしまうという問題もあります。

支援するためには、ヤングケアラーを理解している周囲の人が気付き、学校を通してスクールソーシャルワーカーや関係機関に繋ぐことです。本人の自己実現に向けて、見守り、支えることしかありません。

（担当：6ブロック）

9月定例会　少年の非行防止について～事例を踏まえて～

近年SNSの発達により少年がオレオレ詐欺等の特殊詐欺に巻き込まれる事件が多発しています。葛飾警察署生活安全課の戸田課長をお招きし、その具体例をお話しいただきました。

都内の非行少年（刑法に触れた）数は減少傾向ですが、大麻は増加、また万引きの41%が小学生だそうです。

昨年、葛飾区内で検挙された非行少年は60人弱で、罪状では暴行が最多で、傷害、恐喝、窃盗、特殊詐欺の順。特殊詐欺は再犯者が多く、インスタやツイッター、テレグラム、DM、スカイプ等、匿名で利用でき、時間が経つとやり取りが消え、証拠がなくなる連絡方法を用いて、高収入のバイトと称して受け子が募集されています。最初に身分証明を送付させ、後から断れなくするような手口が使われています。

一方、深夜徘徊や喫煙などで補導された数は非行少年の十倍で約660人（男女比2対1）。この子たちを犯罪に向かわせない為にも、地域で見回りや情報共有、連携強化が必要です。

（担当：中学生育成プロジェクト部）

11月定例会　葛飾区の特別支援教育について

十一月の定例会は、葛飾区立総合教育センターで行いました。講師に塩澤センター長、大川学校教育支援担当課長、仲特別支援教育係長、青木指導主事を迎え、葛飾区の特別支援教育と、同センターの就学相談、いじめや不登校への対応、日本語教室について学びました。

●特別支援教室：区内の全小中学校に設置。発達障害やその傾向のある子に週二時間、個別や小集団で通級指導。
●通級指導学級：個別課題（ことば・見え方・聞こえ方）に合わせ通級指導。
●知的障害特別支援学級：区内で九校が開設している固定級。
●特別支援学校：水元特別支援学校、水元小合学園、葛飾盲学校、葛飾ろう学校の四校。

子どもの特性や、発達に応じた教育が受けられる場は用意されています。保護者の話に耳を傾け、気持ちに寄り添いながら、適切な相談相手の紹介や、手助けの窓口になれればと思います。

（担当：8ブロック）

12月定例会　災害時、避難所における子どもたちのあり方と私たちにできることは…

十二月の定例会は、看護師であり、緊急支援事業を行うNPO法人の代表をされている佐藤純さんを講師に迎え、災害時に私たちに何ができるのか、心構えを学びました。

前半は、くじ引きで分かれたグループで避難所運営ゲーム「HUG」を行い、次々にやってくる避難者と、解決すべき問題に追われる臨場感を体験しました。

後半の講演では、佐藤さんが実際に救護にあたった被災地での避難所の様子を見せていただきながら、特別な配慮が必要な子どもや高齢者のケアについて学びました。心に寄り添い、親身に話を聞き、時には、一緒に行動したりして、孤立させない事が大事です。

青少年委員として、日頃から人や地域と繋がることを心掛けていますが、いざという時は、自分と家族の安全を確保した上で、頑張り過ぎず、少しでも協力できればと思います。

（担当：3ブロック）

1月定例会　児童相談所とは？

葛飾区子育て支援部参事で児童相談所開設準備室長の忠宏彰氏を講師に迎え、今年、立石に開設される児童相談所についてお話を伺いました。

児童相談所は、子どもの安全確保を第一に、一時保護所への入所措置など強制力のある専門的支援の実施機関で、これまで足立児相で取り扱う年間約二千件の事案のうち三分の一が葛飾区の事案だったそうです。

今後は、寄り添い支援を担う子ども総合センターと、法的権限による介入を行う児童相談所が、葛飾区の児童福祉の両輪となり、「かつしかの子どもは葛飾で守る」という基本理念のもと、妊娠期から子育て期間の相談体制の強化と、虐待の発生防止、重篤化の防止を図ります。

日頃から地域で子どもたちを見守り、異変に気付いた時には、学校や民生委員、専門機関に繋ぐ事が基本ですが、虐待は、児相に直接通報する緊急性がある事を再認識しました。